

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案
<p>北海道石油コンビナート等防災計画 目次（略） 防災計画編 第1編 総 則 第1章～第4章（略）</p> <p>第5章 特別防災区域の概況</p> <p>1 特別防災区域の範囲 （省略）</p> <p>○ 室蘭地区 室蘭市陣屋町1丁目、陣屋町3丁目、幌萌町、本輪西町1丁目、港北町1丁目、仲町、御崎町1丁目、茶津町及び入江町の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺 （省略）</p> <p>2 各地区及び特定事業所の概況</p> <p>○ 釧路地区 （1）～（3）（省略） （4）港湾及び船舶出入数（数値は平成23年～25年の3年間平均である。） 昭和26年に重要港湾の指定を受けている。 昭和44年から西港区の建設に着手し、平成21年に西港区第3埠頭に国際コンテナターミナルを開設し、ガントリークレーンを設置した。 入港船舶は、総数で約17,000隻、輸移出入貨物の総量は約1,500万トンとなっている。</p> <p>（5）道路、鉄道及び陸上輸送 西港区域付近をJR根室本線が東西に走り、道路は、道道釧路西港線で国道38号線に結ばれ、さらに国道44号線と240号が接続し国道や道道等の幹線道路が放射状に広がっている。 また、北海道横断道自動車道や地域高規格道路についても整備が進んでいるなど、交通アクセスの充実が着実に進んでいる。</p> <p>（6）特定事業所 特定事業所は、総数3事業所（第1種3事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱数量は概ね26万klとなっている。</p>	<p>北海道石油コンビナート等防災計画 目次（略） 防災計画編 第1編 総 則 第1章～第4章（略）</p> <p>第5章 特別防災区域の概況</p> <p>1 特別防災区域の範囲 （省略）</p> <p>○ 室蘭地区 室蘭市陣屋町1丁目、陣屋町3丁目、幌萌町、本輪西町1丁目、港北町1丁目、仲町、御崎町1丁目、茶津町及び入江町の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺 （省略）</p> <p>2 各地区及び特定事業所の概況</p> <p>○ 釧路地区 （1）～（3）（省略） （4）港湾及び船舶出入数（数値は平成29年～令和元年の3年間平均である。） 昭和26年に重要港湾の指定を受けている。 昭和44年から西港区の建設に着手し、平成21年に西港区第3埠頭に国際コンテナターミナルを開設し、ガントリークレーンを設置した。 入港船舶は、総数で約9,900隻、輸移出入貨物の総量は約1,530万トンとなっている。</p> <p>（5）道路、鉄道及び陸上輸送 西港区域付近をJR根室本線が東西に走り、道路は、道道釧路西港線で国道38号線に結ばれ、さらに国道44号線と国道240号線が接続し国道や道道等の幹線道路が放射状に広がっている。 また、北海道横断自動車道、釧路外環状道路や地域高規格道路の整備など、交通アクセスの充実が着実に進んでいる。</p> <p>（6）特定事業所 特定事業所は、総数4事業所（第1種3事業所、第2種1事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱数量は概ね27万klとなっている。</p>

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案
<p>○ 苫小牧地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 24 年～26 年の 3 年間平均である。)</p> <p>昭和38年4月開港と同時に重要港湾の指定を受け、昭和55年10月苫小牧東港の開発、さらに昭和56年5月には特定重要港湾に昇格し、工業ばかりでなく流通拠点としての役割も大きく、北日本最大の国際貿易港として北海道経済の発展に大きな役割を果たしている。</p> <p>入港船舶は 14,055 隻、輸移出入貨物の総量は約 1 億 315 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所</p> <p>特定事業所は総数 13 事業所 (レイアウト規制 3 事業所、第 1 種 6 事業所、第 2 種 4 事業所) で、石油精製及び貯蔵基地を基幹としている。</p> <p>石油等の貯蔵取扱量は概ね 1,335 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 11,892 万 Nm³ となっている。</p> <p>このうち、苫小牧東部工業基地内の石油備蓄基地において、民間備蓄と国家備蓄とを合わせ概ね 810 万 kl の原油が貯蔵されている。</p> <p>○ 室蘭地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 24 年～26 年の 3 年間平均である。)</p> <p>室蘭港は天然の良港で古くから工業港として発展し、昭和 40 年には特定重要港湾の指定を受け、近年では、国内フェリー航路や外航コンテナ等の海上ネットワークにより、物流港として重要な役割を果たしている。</p> <p>入港船舶は総数で約 6,100 隻、輸移出入貨物の総量は約 2,891 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所</p> <p>特定事業所は総数 7 事業所 (レイアウト規制 2 事業所、第 1 種 1 事業所、第 2 種 4 事業所) で、製鉄・石油精製を基幹としており、石油等の貯蔵取扱量は概ね 220 万 kl、高圧ガス処理量は約 30,357 万 Nm³ となっている。</p> <p>○ 北斗地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 24 年～26 年の 3 年間平均である。)</p>	<p>○ 苫小牧地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)</p> <p>昭和 38 年 4 月開港と同時に重要港湾の指定を受け、昭和 55 年 10 月苫小牧東港の開発、さらに昭和 56 年 5 月には特定重要港湾に昇格し、工業ばかりでなく流通拠点としての役割も大きく、北日本最大の国際貿易港として北海道経済の発展に大きな役割を果たしている。</p> <p>入港船舶は約 14,400 隻、輸移出入貨物の総量は約 1 億 800 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所</p> <p>特定事業所は総数 13 事業所 (レイアウト規制 3 事業所、第 1 種 6 事業所、第 2 種 4 事業所) で、石油精製及び貯蔵基地を基幹としている。</p> <p>石油等の貯蔵取扱量は概ね 1,331 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 11,615 万 Nm³ となっている。</p> <p>このうち、苫小牧東部工業基地内の石油備蓄基地において、民間備蓄と国家備蓄とを合わせ概ね 850 万 kl の原油が貯蔵されている。</p> <p>○ 室蘭地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)</p> <p>室蘭港は天然の良港で古くから工業港として発展し、昭和 40 年には特定重要港湾の指定を受け、近年では、国内フェリー航路や外航コンテナ等の海上ネットワークにより、物流港として重要な役割を果たしている。</p> <p>入港船舶は総数で約 5,000 隻、輸移出入貨物の総量は約 2,090 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所</p> <p>特定事業所は総数 7 事業所 (レイアウト規制 2 事業所、第 2 種 5 事業所) で、製鉄を基幹としており、石油等の貯蔵取扱量は概ね 211 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 377 万 Nm³ となっている。</p> <p>○ 北斗地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)</p>

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案
<p>函館港湾の一部を形成する地域にあり、函館港の入港船舶は総数で約 <u>13,900</u> 隻、輸移出入貨物の総量は約 <u>3,566</u> 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所 特定事業所は総数2事業所（第1種2事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱量は概ね<u>35</u>万klとなっている。</p> <p>○ 知内地区 (省略)</p> <p>○ 石狩地区 (1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数（数値は平成24年～26年の3年間平均である。） 昭和48年に重要港湾の指定を受け、平成18年に多目的国際ターミナルの核となる西地区-14m岸壁が共用され、平成25年10月現在、計画 <u>25</u> パースのうち20パースが共用されている。 また、平成23年にLNG機能に係る日本海側拠点港に選定され、平成25年に北海道における災害時緊急物資輸送等の機能を確保する目的で耐震強化岸壁として整備されるなど、ハード・ソフト両面から、利便性の高い港湾空間の形成を目指している。 入港船舶数は約 <u>1,530</u> 隻、取扱貨物量は約 <u>470</u> 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所 特定事業所は、3事業所（第1種1事業所、第2種2事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油の貯蔵取扱量は <u>20.7</u> 万kl、高圧ガス処理量は <u>193.4</u> 万Nm³、都市ガス処理量は概ね <u>4</u> 億m³となっている。</p> <p>—以下省略—</p>	<p>函館港湾の一部を形成する地域にあり、函館港の入港船舶は総数で約 <u>12,100</u> 隻、輸移出入貨物の総量は約 <u>3,260</u> 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所 特定事業所は総数2事業所（第1種2事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱量は概ね <u>45</u> 万klとなっている。</p> <p>○ 知内地区 (省略)</p> <p>○ 石狩地区 (1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数（数値は平成29年～令和元年の3年間平均である。） 昭和48年に重要港湾の指定を受け、平成18年に多目的国際ターミナルの核となる西地区-14m岸壁が共用され、平成27年7月現在、計画 <u>27</u> パースのうち20パースが共用されている。 また、平成23年にLNG機能に係る日本海側拠点港に選定され、平成25年に北海道における災害時緊急物資輸送等の機能を確保する目的で耐震強化岸壁として整備されるなど、ハード・ソフト両面から、利便性の高い港湾空間の形成を目指している。 入港船舶数は約 <u>1,700</u> 隻、取扱貨物量は約 <u>650</u> 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所 特定事業所は、3事業所（第1種1事業所、第2種2事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱量は概ね <u>23</u> 万kl、高圧ガス処理量は概ね <u>193</u> 万Nm³、液化天然ガスの処理量等は概ね <u>1,469</u> 万Nm³となっている。</p> <p>—以下省略—</p>